

令和 7 年度島根県食品衛生監視指導計画（案）への意見募集について

食品衛生法第 24 条の規定に基づき、県内に流通する食品の安全性や県内に所在する食品関連施設の衛生を確保するため、令和 7 年度島根県食品衛生監視指導計画を策定します。

この計画に県民の皆様のご意見を反映するため、以下のとおり、意見募集を行います。

1 募集期間

令和 7 年 2 月 12 日（水）から令和 7 年 3 月 12 日（水）まで

2 監視指導計画（案）の閲覧方法

（１）県のホームページ

(https://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/anzen/eisei/kanshi_keikaku/r7-ikenbosyuu.html)

（２）県庁薬事衛生課

（３）県政情報センター及び各地区県政情報コーナー

3 ご意見の提出方法

次のいずれかの方法により、ご提出ください。

なお、電話によるご意見は受付できませんので御了承ください。

意見書の様式は特に定めませんが、できるだけ下記事項を記載のうえ、お寄せください。

①住所 ②氏名または団体名

1) 郵送の場合 〒690-8501 松江市殿町 1 県庁薬事衛生課 あて

※郵送の場合は、令和 7 年 3 月 12 日消印分までとさせていただきます。

2) FAX の場合 0852-22-6041

3) E メールの場合 yakuji@pref.shimane.lg.jp

4 ご意見の反映

お寄せいただきましたご意見は、十分に検討・考慮して監視指導計画を策定します。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしません。いただいたご意見を検討し、その結果を県のホームページに掲載しますのでご了承ください。